

制限付一般競争入札の実施について（公告）

下記のとおり制限付一般競争入札を行うので公告する。

令和3年1月6日

社会福祉法人小千谷北魚沼福祉会
理事長 中澤和雄

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 工 事 名 | 特あ工第1号 特別養護老人ホームあおりの里空調設備更新工事 |
| 2 工 事 場 所 | 長岡市西川口 1173 番地 3 特別養護老人ホームあおりの里 |
| 3 工 事 期 間 | 令和3年8月31日 まで |
| 4 工 種 | 管工事 |
| 5 工 事 概 要 | エアコン室内機 78 台の設置及び受変電設備工事ほか一式工事 |
| 6 最低制限価格 | 設ける（最低制限価格未満の入札者は失格とする。） |
| 7 入 札 日 時 | 令和3年2月4日（木） 午後2時30分から |
| 8 入 札 場 所 | 特別養護老人ホームあおりの里会議室 |
| 9 入 札 保 証 金 | 免除する。 |
| 10 工事費内訳書 | 必要 |
| 11 契約書の作成 | 有 |
| 12 契約保証金 | 免除する。 |
| 13 支 払 条 件 | (1) 前金払 する。
(契約金額の 40 パーセント以内で 10 万円単位の金額とする。)
(2) 部分払 する。（前金払とあわせて 4 回以内） |
| 14 入札参加資格要件 | 以下のすべての条件に該当する者とする。
(1) 令和2・3年度の小千谷市建設工事入札参加資格者名簿に登載されており、上記4の該当工種でA級に格付けされている者
(2) 入札参加申請書提出日において、建設業法に基づく当該工種の許可を受けた営業所を小千谷市内、長岡市川口地域内又は魚沼市内に有する者
(3) 入札参加申請書提出日から入札日までの間において、次の措置を受けていない者であること。
ア 建設業法第 28 条第 3 項又は第 5 項の規定に基づく「営業停止」措置 |

イ 新潟県建設工事請負業者等指名停止措置要領及び小千谷市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく「指名停止」措置

(4) 入札参加申請書提出日から入札日までの間において、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(5) 入札参加申請書提出日から入札日までの間において、会社更生法第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

15 入札参加申請書等の提出

(1) 提出期限 令和 3 年 1 月 15 日(金)正午まで

(2) 提出方法 直接持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 必要書類 ・入札参加申請書 1 通
・資格確認調書(指定様式) 1 通
・令和 2・3 年度小千谷市建設工事入札参加資格審査結果通知の写し 1 通

(4) 提出場所 特別養護老人ホームあおりの里事務室

(5) 入札申請書等提出書類の作成に要する費用は提出者の負担とする。

(6) 入札参加申請書等提出された書類は返還しない。

16 申請書等の配付

本入札の参加希望者に対し、次により申請書等の様式を配付する。

(1) 配付方法 あおりの里ホームページからダウンロード又は、配付場所において手渡しとする。

(2) 配付場所 特別養護老人ホームあおりの里 事務室

(3) 配付期間 令和 3 年 1 月 6 日から令和 3 年 1 月 15 日までとする。

ただし、手渡しの場合は、配付期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

17 入札参加資格の決定 入札参加資格のない者には 1 月 19 日(火)までに文書で通知する。

18 設計図書等 令和 3 年 1 月 7 日(木)以降にあおりの里で閲覧すること。なお、設計図書が必要な場合は入札参加資格のある者に 1 月 18 日(月)以降電子媒体により貸し出しする。

19 入札方法

(1) 入札時には次の書類を提出すること。

- ・ 入札書
- ・ 代理人による入札の場合は委任状
- ・ 入札金額と同額の工事費内訳明細書

(2) 入札執行回数は 2 回を限度とする。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の

100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- 20 落札者の決定 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が複数あるときは、くじ引きで決定する。
- 21 無効入札 入札参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 22 入札の中止 入札の中止又は延期の連絡については、入札参加資格申請書を提出し入札参加資格を有する者に通知する。
- 23 入札の辞退 入札参加申請書の提出後に入札を辞退する場合は、あらかじめ入札参加辞退届を提出すること。
- 24 その他 (1) 現場説明会は実施しない。
(2) 設計図書等の内容に関する質問期間は、令和 3 年 1 月 18 日(月)から 1 月 20 日(水)正午までとする。電話や口頭による質問は受け付けない。質問に対する回答は 1 月 21 日(木)午後 5 時までに随時全入札参加者に F A X で行う。
(3) その他契約に関しては、社会福祉法人小千谷北魚沼福祉会経理規程により行う。